

# 施策評価表

平成29年度分

①	施策コード	2・4・3	評価担当課	町民税務課	総合戦略	行政経営	過疎
②	施策名	介護保険の健全な運営			-	-	-
③	目標	安心して社会保障を受けられていると感じている人の割合					
④	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 医療保険や介護保険、年金といった社会保障制度は、町民誰もが不安を感じることなく生活するための基盤となることから、常に安定した制度運営を行う必要があります。</li> <li>◆ 国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険の運営における財源及び公平性の確保のため、保険税等の滞納が生じないよう収納対策の推進が求められています。</li> <li>◆ 本町では、現年度課税分の収納率が前年度水準を維持できるよう、収納特別対策本部を設置して訪問・督促などの徴収活動を実施するとともに、滞納者に対しては、税務署や県税事務所などと連携して差押などの法的手段を講じながら滞納額の解消に努めており、今後も徴収活動を強化しながら収納対策を継続していく必要があります。</li> </ul>		施策の内容	介護保険制度についての住民理解を深めるとともに、適正な介護給付費等の給付や確実な介護保険料の賦課・徴収に取組み、介護保険事業の安定した運営を行います。		

## ⑥ 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値(上段)・実績値(下段)				
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
介護保険料収納率(現年度分)	%	99.7	99.9	99.5	99.6	99.7	99.8

構成事務事業の事業費合計(単位:千円)

構成事務事業の事業費の合計	27年度	28年度	29年度	30年度(計画)	31年度(計画)
	1,592,454	1,647,816	1,642,657	1,631,932	1,676,932

## 1年間の取組の総括

⑧	1年間の主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減制度の実施について(平成12年5月1日老発474号厚生省老人保健福祉局長通知)により実施する業務で、実施要領に基づき適正に事務遂行している。</li> <li>・利用者に対し、適宜必要な通知・説明をすることにより安定的なサービス利用に繋がっている。また、各関係機関との連絡調整により、相互理解を深めスムーズな制度運営を図ることに貢献している。</li> <li>・利用者が自分の受けたサービス内容を改めて確認し、適切なサービスの利用を考える機会をつくり、給付の適正化を図っている。</li> <li>・介護保険法に基づき利用者個々の状態に合わせたサービスを提供している。</li> <li>・遅滞なく適正に介護保険料を賦課し、介護保険事業の円滑な運営に寄与した。</li> </ul>
⑨	施策の進行管理 (構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定)	◎ 【◎】おおむね順調 【○】いっそうの推進が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要

## 今後の取組

⑩	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き制度理解の徹底を図るため、被保険者に対する適正な時期の通知及び説明、関係機関との連携強化に努める。</li> <li>・平成30年度より医療情報突合審査点検が実施されることで、不適正な請求がないかの確認が強化される。また、国保連からの提供データ等の活用を検討する。</li> <li>・保険料の納付方法について簡潔でわかりやすい添書を作成すると同時に、前年よりもいいものを作るようにする。納入通知書の送付先設定の際の、福祉課との連携をより密にし、発送作業等の効率性と正確性を向上させる。還付処理について、未還付金を前年よりも少なくできるように処理をする。</li> </ul>
---	-------	--

⑪	次年度以降の方針(主担当課)	現状維持	【説明欄】
	委員会評価	現状維持	【委員会意見欄】